



# 社会福祉原理としての重症児の生産性

蜂谷, 俊隆

---

**(Citation)**

日本教育学会第80回大会・ラウンドテーブル：糸賀一雄の「生産性」をめぐる対話：領域横断による読み解き

**(Issue Date)**

2021-08-25

**(Resource Type)**

conference object

**(Version)**

Accepted Manuscript

**(URL)**

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/90008543>



# 社会福祉原理としての 重症児の生産性



日本教育学会第80回大会・ラウンドテーブル  
糸賀一雄の「生産性」をめぐる対話  
領域横断による読み解き  
(2021・08・25)

蜂谷俊隆(美作大学)

# 社会福祉実践における思想と理論



- 実践を位置づけ、方向付ける。
- 実践に対する社会的な承認・合意形成の根拠や、資金投入の理由となる。
- 実践の要素、一部分であり、それによって実践の解釈がなされる。

# 重症児の生産性(糸賀)(1)



- どんなに重い障害があっても「人間と生まれて、その人なりの人間となっていく、自己実現をしている」。
- そのような生産性を認め合う社会が、重症心身障害児の働きによって生産される。

→なぜ、「生産」「生産性」なのか。

## 重症児の生産性(糸賀)(2)



「生命はすべて表現的生命、自分自身を表現していくところの命なのです。(略) その重症心身障害児をめぐる人びとは、歴史的、社会的な外なるものとして、その子どもに抵抗を加えるわけなのです。この抵抗と内なるものが自分を実現しようとすることとの共なる戦いということ、共に生きていく姿というものが自己実現というものではないでしょうか」

『糸賀一雄著作集Ⅲ』(1983、日本放送出版協会) 379-380頁

(初出：糸賀一雄「この子らを世の光に」『両親の集い』第127・128号(1966))

# 木村素衛の「表現愛」(1)



- 人間の具体的本質＝自覚的表現性
  - 表現＝(形のないものを含む)「凡そ何ものかを作り現はすことに於てみづからの存在を具体的に維持して行くやうな生命のはたらき」

木村素衛『表現愛』(1939、岩波書店)序2頁

# 木村素衛の「表現愛」(2)



- 人間の具体的本質＝自覚的表現性

- 「外」＝主体に対する抵抗者・障碍

- ✦ 実現すべき形がそこに現れていないとともに、主体がそのような抵抗を排除し、障碍を克服して作り出すものであり、主体に呼びかけ、語りかける意思である。

木村素衛『表現愛』(1939、岩波書店)

# 木村素衛の「表現愛」(3)



- 道德の世界

- 実践的自由 = 自由の二重否定：利己的な自由を抑えて、大義に随っていく

- エロス(向上愛)とアガペ(絶対愛)の統一

- エロスの理想主義的意志に立つかぎり、決して理想にたどり着けない不完全性をもつがゆえに、主体を根底から包み込み絶対的に肯定する原理(アガペ)があらわれる。

木村素衛『表現愛』(1939、岩波書店)



# 木村から糸賀への思想的な影響(1)



- 両者の親交：1938（昭和13）年～1946（昭和21）年
- 第二次大戦中
  - 「世を挙げて作られた世界に安住してゐるだけではなるまい。何も彼も規定される世界であつても、その世界自体を作り之に方向を与へて行く者として、主体的にこの世界に住むのでなければならぬと思ふ」

糸賀一雄「下村湖人著『青少年のために』を読んで」『滋賀教育』第568号（1943、滋賀教育会）24頁

# 木村から糸賀への思想的な影響(2)



- 近江学園初期

- 「この社会がどういう成り立ちであつて、それをどうもつて行くべきかという自分自身の使命をも含めて、主体的に社会を考えて行くというのが「自覚」の名に価すると思うのである。（略）そういう主体的な態度を含んでいるのである。いつでも社会は、そういう自覚者によつて支えられもし、進歩もしているものである。そして自覚したものののみが責任者である」

糸賀一雄「精神薄弱児の職業教育－学園の五年間の記録と反省」『近江学園年報 第四号』（1952、近江学園） 244-245頁

# 1960年代の制度創設と拡充への対応



- 重症心身障害児施設の創設、国立療養所・結核病床の重心病床への転換
- 重症児対策の「根本的な変革」
  - 社会復帰によるリベートを求めない対策
  - 「政治的関心があつまり、世論の支持を受けて浮かびあがった問題は、そのときこそ勝負をしなければ、いつ再び機会がめぐってくるかわからない」

糸賀一雄『福祉の思想』（1968，日本放送出版協会）183頁
  - 「飼い殺しでない保護」 → 発達の共感－発達保障

# 重症児対策の「根本的な変革」「質的な転換」(1)



「昭和三十八年あたりから、重症心身障害児対策が日本の政治や行政のなかで力づよく打ち出されるようになってきた。これは一歩前進したというよりも、考え方の方向が根本的に変革されつつあることのあらわれとみてよいと思う。（略）いわゆる社会復帰などは期待できなくても、そこにこの子たちがいるのだというただそれだけの理由で、重症の心身障害児という現実、真正面からずばりととり組む姿を示しているからである」

糸賀一雄『この子らを世の光に』（1965、柏樹社）293－294頁

# 重症児対策の「根本的な変革」「質的な転換」(2)



## ○ 共感の世界

- ✦ 「すべての人間は生まれたときから社会的存在なのだから、それが生きつづけているかぎり、力いっぱい生命を開花していく」「その世界に住んで私たち自身が育てられていく」

## ○ 人間生命の発達を保障するという考え方が社会計画の中身を形成するための具体的な試み

- ✦ 「文字どおりすべての人間の生命が、それ自体のために、その発達を保障されるべきだという根本理念を現実のものとする出発点に立ったことなのである」

# 「社会に役に立つ」ことの意味の拡張



「ここまで精神薄弱児（者）の施策を推進させてきた原動力は、いわゆるマンパワーの思想であり、社会的資源の開発ということであった。一種の教育投資である。したがって精神薄弱児（者）の教育や指導は「社会に役に立つ」人になることが目標であり、常に社会復帰が問題となっているのであった。そのことは逆にいえば社会復帰の困難な対象に対しては投資は無駄であり、いきおい重度、重症児にたいする施策はあとまわしになるほかはないのである。もし、そこに重度、重症児にたして手がさしのべられているとしても、そこにみられるものは国の施策ではなく、みるにみかねた憐れみの心からさしのべられる恵みの手であったのである。 「社会に役に立つ」という意味を無限にひろげることはできないか 糸賀一雄「評価の立場」『近江学園年報』11（1965）8頁

# 重症児の生産性(糸賀)(3)



「重症心身障害児たちは、実は生産社会に生産人として復帰することはできないでしょうが、人間と生まれて人間となるという自己実現をするということは、内と外との関係においてその人間の生産性を認めることにほかならない」

『糸賀一雄著作集Ⅲ』（1983、日本放送出版協会）381頁

（初出：糸賀一雄「この子らを世の光に」『両親の集い』第127・128号（1966））

# 重症児の生産性(糸賀)(4)



「私たちに生命をしっかりと教えてくれる人たち、私たちが流れ流れて墮落していくことに歯止めをかけてくれる人たちです。この歯止めにこそ本当の存在理由があり、新しい社会形成の理念があります」

『糸賀一雄著作集Ⅲ』（1983、日本放送出版協会）382頁  
（初出：糸賀一雄「この子らを世の光に」『両親の集い』第127・128号（1966））



# 重症児の生産性をめぐるレトリック



- 生産教育(活動)の二つの側面とその緊張関係
  - 社会資源としてのマンパワーの開発・社会復帰の手段
  - 物づくりを通じた人格形成・生きがいの発見(内的発展)
- 重症児の生産性
  - 社会的存在として、他者との関係において自己実現することにより、マンパワーにとどまらない、人間存在の多様な意味を気づかせる＝生産性(役に立つ) : 自覚的表現性の援用→共通性
  - 背骨としての「人間生命の発達を保障」する考え方: 共通性